

平成26年 第9回

東京都教育委員会定例会会議録

日 時：平成26年6月12日（木）午前10時00分

場 所：教育委員会室

平成26年6月12日

## 東京都教育委員会第9回定例会

### 〈議 題〉

#### 1 議 案

##### 第34号議案

東京都公立学校教員の懲戒処分等について

#### 2 報 告 事 項

- (1) 都立高等学校入学者選抜学力検査の採点の誤りに係る答案の点検結果（第一次調査）と今後の方針について
- (2) 第2回東京都教科用図書選定審議会の答申について
- (3) 都立学校用教科書の採択日程等について
- (4) 「企業等による体験型講座」について

委員長	木村 孟
委員	遠藤 勝裕
委員	竹花 豊
委員	乙武 洋匡
委員	山口 香
委員	比留間 英人

事務局（説明員）	教育長（再掲）	比留間 英人
	教育監	高野 敬三
	総務部長	松山 英幸
	都立学校教育部長	堤 雅史
	地域教育支援部長	前田 哲
	指導部長	金子 一彦
	人事部長	加藤 裕之
	福利厚生部長	高畑 崇久
	教育政策担当部長	白川 敦
	教育改革推進担当部長	出張 吉訓
	特別支援教育推進担当部長	松川 桂子
	全国高校総体推進担当部長	鯨岡 廣隆
	人事企画担当部長	粉川 貴司
（書記）	総務部教育政策課長	壹貫田 剛史

## 開 会 ・ 点 呼 ・ 取 材 ・ 傍 聴

【委員長】 ただいまから、平成26年第9回定例会を開会します。

まず取材・傍聴関係でございます。取材関係は、日本テレビ社外10社、合計11社からの申込みがございました。傍聴者は、合計14名からの申込みがございました。許可してもよろしゅうございますか。——〈異議なし〉——それでは、入室していただきます。なお、冒頭、日本テレビ外2社、合計3社から頭撮りをしたいということですので、よろしくお願いいたします。

### 日程以外の発言

【委員長】 議事に入ります前に、一言申し上げます。

東京都教育委員会定例会においては、議事を妨害する行為が行われ、当該行為を行った者に対して東京都教育委員会傍聴人規則第7条第1項に基づき退場命令を出さざるを得ない事態が生じており、誠に遺憾であります。

今後も傍聴人規則に違反する行為があり、一度注意を促しても、なお違反行為を行う場合には退場を命じます。特に誓約書の内容を守ることなく議事を妨害する行為を行い、退場命令を受けた者に対しては厳正に対処し、必要に応じて法的措置をとらせていただきますので、この点につき御留意ください。

なお、傍聴人が教育委員会室に入退室する際に、大声で騒ぎ速やかに着席しないと行った行為や、速やかに退室しないと行った行為も議事を妨害する行為に当たり、退場命令の対象となりますので、この点につきましても御承知おきください。

### 会議録署名人

【委員長】 本日の会議録署名人は、乙武委員にお願いします。

## 前々回の会議録

【委員長】 前々回平成26年4月24日開催の第7回定例会会議録は、先日配布して御覧いただいたと存じますので、よろしければこの場で御承認をいただきたいと存じます。よろしゅうございますか。——〈異議なし〉——では、第7回定例会の会議録については御承認いただいたということで取扱いをさせていただきます。

前回平成26年5月22日開催の第8回定例会会議録が机上に配布されておりますので、次回までに御覧いただき、次回の定例会で御承認いただきたいと存じます。

次に、非公開の決定であります。本日の教育委員会の議題のうち、第34号議案については人事等に関する案件ですので非公開としたいと存じますが、よろしゅうございますか。——〈異議なし〉——では、そのように取り扱います。

## 報 告

(1) 都立高等学校入学者選抜学力検査の採点の誤りに係る答案の点検結果（第一次調査）と今後の方針について

【委員長】 それでは、報告事項（1）から参ります。報告事項（1）都立高等学校入学者選抜学力検査の採点の誤りに係る答案の点検結果（第一次調査）と今後の方針について、説明を都立学校教育部長、お願いいたします。

【都立学校教育部長】 4月の半ばから先月末までに、採点誤りに関しまして、学校で再点検を行い、また、都教委点検を実施いたしました。内容はこれから御報告いたしますが、その中で多数の誤りが新たに見つかり、追加合格者も増えたという結果となりました。このような結果になりましたことを、まず関係者の皆様におわびを申し上げます。

それでは、これまでの経過、今後の方向について、資料を基に御説明を申し上げます。

資料の1「これまでの経過」を御覧ください。（1）学校における緊急点検（全答

案)については、既に教育委員会にも御報告しておりますが、都立荻窪高校を発端として緊急点検を行った結果、48校、139件の誤りがあり、4校、4人の追加合格が出ました。これを基にして、先ほど申し上げました全答案の再点検と都教委点検を実施するところまで前回、御報告をしたところでございます。

(2) がその結果でございます。①学校再点検でございますが、平成25年度に実施した今年度の入学者への入試分と、平成24年度に実施した今高校2年生になっている昨年度の入学者への入試分について実施いたしました。学校の再点検によりまして、25年度については126校で728件の誤り、追加合格者が5校で5人、平成24年度実施分については103校で988件の誤り、4校で4人の追加合格者という結果となりました。これは(1)学校における緊急点検(全答案)とは別に新たに見つかった件数と人数でございます。

その後、答案を全て東京都教育委員会で回収して、不合格者の全答案等を再々点検いたしました。その結果、今まで学校の2回の点検で見つからなかった誤りが、25年度実施分については53校で275件、追加合格者は3校で3人、平成24年度実施分については33校で84件、追加合格者は2校で2人という結果でございます。

右側を御覧ください。これまでの結果を集計したものでございますが、今までの点検を全て合計すると平成25年度実施分については146校で1,139件の誤り、追加合格者は10校で12人、平成24年度実施分については109校で1,072件の誤り、6校で6人の追加合格者ということでございます。

3 「第二次調査の実施(都教委による合格者の答案の点検)」を御覧ください。

(1) 目的にございますとおり、今回、学校において2回、答案を点検したにもかかわらず、その後の都教委点検で多くの誤りと追加合格が新たに判明する事態となりました。このため、東京都教育委員会といたしまして、これまで点検を予定していなかった2年度分の合格者の答案についても点検を実施することとし、既に点検を始めております。点検対象としては、2年合わせて約25万枚の答案を8月中旬までに点検いたします。その点検の結果は、これから申し上げます再発防止・改善策と併せて8月末に公表する予定でございます。

2枚目を御覧ください。4 「誤りの発生原因例(学校への聴き取り調査から)」で

す。これまで東京都教育委員会が学校へ聴き取り調査を行っていますが、発生原因例について御説明いたします。分類といたしまして、「仕組み」から「個人」まで五つに分類をしております、幾つかの項目について多く意見が出されたものを掲げてございます。

まず採点・点検の項目ですけれども、採点后、3人が点検をするという、いわゆる3検と言っていることを実施しているわけですが、複数回点検をしているにもかかわらず点検業務が形骸化しているという課題が出ております。また、日程につきましては、検査日を含めて4日間で採点・点検・選考・発表準備を実施していますが、この日程がタイトであるという意見が出ております。また、試験の実施要項を各学校が定めていますけれども、採点や点検の部分についての記載がある学校とない学校があり、記載があっても十分ではないということがございます。

「答案等」につきましては、様式について課題が出されておりました、答案の様式と採点基準の様式が違うために、それを突き合わせながら採点をするときに採点しづらい、誤りを誘発するという意見が出ております。それから、記述問題と記号選択問題の順番が混在して出題されているため、記述問題の採点のところで疑義が生じ、採点作業がいったん止まってしまうと、採点を再開して記号問題に戻るときに、そこを採点し忘れるという誤りを誘発するのではないかという意見が出ております。

次に、「環境」ですが、同じ採点会場で複数の教科が同時に採点をしている場合、他の教科が早く進んでいると、どうしても焦りが出てしまう、また、授業や行事と並行して行っている場合、集中力の持続が困難であるという意見が出ております。

「人間関係」としては、通常は当該試験の教科の担当が採点をするのですが、教科の担当が採点しているのだから誤りがないだろうという思い込みや、採点者と3検の中の1回目の点検で誤りがないとなっているのだから、2回目、3回目で誤りがあるわけがないだろうという思い込みがあるという意見も出てきております。

それから、「個人」として入試に対する認識です。「例年どおり」行っているという慣れや、採点・点検業務に対して重みがあるという認識が薄いという意見も出ております。

この資料の3枚後に、「補助資料」を2枚お付けしてございますので、御覧ください

い。学力検査当日を含める4日間で実際にどのような採点が行われているかの例を2校挙げております。1校目のA高校は、授業をしながら採点・点検・選考業務等をしている学校の例で、2校目のB高校は、行事等を入れている学校の例でございます。

まず、A高校ですが、各学年7学級で受検人員は320人、採点業務に従事した教員は46人という規模の学校でございます。この学校では、記述問題の多い国語と英語は学力検査を実施したその日から採点を始めています。一番上に「採点基準の作成」とありますが、これは特に記述問題について、その学校を受検した生徒の学力に合わせて、どの程度記述されていれば満点を与えるか、どの程度なら部分点を何点与えるかという基準を作るということでございます。国語や英語など記述の多い教科については、この作業に時間が結構かかるという意見も出ております。国語、英語は当日に採点を始め、25日は、午前中2時間の授業は実施しておりますが、その後は生徒を下校させ、採点業務に専念することになっております。採点業務は25日で終わらせて、26日は、その採点結果の入力や合否判定のための選考資料を作成しており、この日は午後から授業をしています。27日は通常授業になり、前日に作りました合否判定のための選考資料をもとに最終的な合否の選考委員会を開き合格候補者を決定し、翌日9時の合格発表のための準備を行うことになっております。

次に、B高校ですが、22学級で受検人員は440人、採点業務に従事した教員は44人でございます。こちらの学校では、数学も当日から採点を始めております。採点業務が佳境に入る25日は、採点業務に従事しない教員が生徒を引率をして芸術鑑賞教室を校外で行っており、校内には生徒はおらず、残った教員で採点業務をしております。26日は、午前中に生徒総会を行い、生徒は午前中に下校させ、採点業務は先ほどのA高校と同じようにデータ入力と合否判定のための選考資料作成となっております。B高校も実際の採点は25日までに終わらせています。27日はA高校と同じ状況でございます。

なお、私どもがこれまで聴き取りをしている中には、特に受検人員が多い学校では、採点業務が25日には終わらず26日の午前中までずれ込んでいる場合もあると聞いております。



東京都教育委員会から各学校にお願いしておりますのは、28日の朝9時に合格発表ができるようにしてくださいということだけであり、例えば2日目までに必ず採点を終わらせなさいとか、この日までにデータを入れなさいなどという指示は一切行っておりません。このため、学校の受検人員とか教員の体制などにより、スケジュールに細かい違いはあろうかと思えます。

補助資料の1枚目右側の採点・点検の実際(例)を御覧ください。先ほど採点者プラス3検というお話をいたしましたけれども、今まで聴き取った多くの学校では、①にある記号問題と②や④にある記述の問題をそれぞれのパーツに分けて、①、②、③、④、⑤の部分ごとにグループで採点をする方法を取っているようでございます。教科の教員が十分にいれば当該教科の教員が全て採点・点検しますが、場合によっては、例えばこの例では、主要5教科以外の教員が記号のところを受け持ち、②や④の記述のところは専門の教科でなければ分からないので、英語の教員が実施するということもございます。下にありますように、それぞれの部分を採点したら3回の点検をして、5番にあるように得点を計算して、またそれを3回点検を行う。7番で合計点を計算して、3回点検を行う。最後に採点責任者が、きちんと行われていることを確認するというのが制度上の採点・点検の定められた仕組みでございます。

補助資料の2枚目の一番右側を御覧ください。現状における、制度上の受検生への得点開示の仕組みでございます。2月24日に学力検査を行い、2月28日に合格発表をいたします。その合格発表当日から3月10日までの間に、各高等学校長は、区市町村別の送付先に指定された中学校長に宛て、学力検査等の得点が記載された「学力検査等得点表」を送付します。これは答案そのものではなく、答案から転記をしたそれぞれの生徒の得点表でございます。それを受領後、指定された中学校長は区市町村内の関係中学校長へ送付をし、それぞれの学校で受検者の請求に対応して個別に「学力検査得点表」を開示することになっております。

この点数を中学校の生徒や保護者が見て、自分の自己採点と違った場合などに、答案の開示を請求できます。今は検査問題や正答は全てホームページ上で公表しているので、多くの中学生は自分で自己採点をしたり、あるいは学習塾等で採点をして、自分の得点を確認することができます。そこで疑義が生じた場合には、これまでは個人

情報保護条例に基づいて答案の開示請求があり、それに基づいて開示をしてきました。しかし、実際の開示請求件数は、一番下にありますとおり、平成25年度は3件、平成24年度は3件にとどまっています。開示したものの中で、採点がおかしいのではないかと誤りの御指摘は今まではありませんでした。

今年度は、このように多くの採点誤りが明らかになっている状況ですので、特例として、請求のあった方には、個人情報保護条例上の開示請求の手続を経ずに開示しております。

報告資料の2枚目を御覧ください。これまで、4番の四角の中の発生原因例から答案実務の実際について御説明をしてきました。

このような声が学校から出ている一方で、その下の囲みにございますとおり、例えば今回の誤りを分析しますと、教科等を工夫して25日の採点日を、全くの休業日にしている学校でも誤りが出てしまっています。また、受検生が多ければ時間がかかるから誤りが出るといえるだろうという考え方もあるのですが、受検者が非常に少ない学校でも誤りが出てしまっている。さらには、他の教科が早く進んでいるから誤りが出るといえる意見も御紹介しましたが、教科ごとに採点会場を別々にしているところでも誤りが出ています。このように、一つの理由によって全ての誤りの事例が解消できるという状況ではなく、それぞれの誤りには複数の原因や共通する構造的な原因もあるのではないかと私どもとしては考えております。

これらの状況を、今後「都立高校入試調査・改善委員会」に全て報告をして、その中で誤りの分析、検証を実施したいと思っております。

5「答案の廃棄について」でございます。今高校2年生になっている方の平成24年度実施分の答案については、答案の文書保存年限が1年ですので、その保存年限経過により廃棄済みのため、点検を実施することができなかった学校が48校あります。なお、そのうち6校は、学校点検の終了後から都教委点検を実施するまでの間に廃棄をしています。また、そのうち1校については、答案を廃棄するに当たって、学校経営支援センターに相談をして、「文書保存年限が経過しているからいいですよ。」と言われて廃棄をしています。

この2枚後の「学校別の採点の誤り件数」の表を御覧ください。1枚目は平成25年

度の実施分でございます。2枚目が平成24年度の実施分で、ここの網掛けになっている学校が、学校点検を始める前に文書保存年限経過により答案を廃棄をしたと報告してきた学校でございます。そのうち、例えば全日制課程の上から6番目の都立上野高校、その三つ下の都立本所高校、その行の一番下の都立小松川高校のように、学校点検のところには網が掛かっていませんが、都教委点検以降について網が掛かっているところが、先ほど申し上げた学校点検後に廃棄をした学校でございます。これが全日制で6校、定時制で1校で、定時制の学校は全日制と重なっていますので、合計6校でございます。

これらの学校については、都教委点検を私どもが通知する前に廃棄をしたことは起案上確かめられておりますけれども、事態がこのように動いており、結果的に学校点検以降に誤りが追加で多数発見された事態を考えると、やはり廃棄をすることは適切ではなかったのではないかと考えております。ここにありますように、今後この点についても「都立高校入試調査・改善委員会」で検証して、個人情報保護の観点も踏まえ、今回の扱いがどうだったのか、また、今後、答案の文書保存の在り方についてどうするべきかを検証していきたいと考えております。

6「今後の方針」を御覧ください。ただいま申し上げましたように非常に多くの誤りが見つかり、大きな問題だと認識しております。私どもだけではなく外部の方を入れて調査・改善を図っていかなければならないということで、こちらに記載のメンバーで「都立高校入試調査・改善委員会」を発足いたしました。1回目は再点検の結果が出る前の5月に開催をしておりますが、この結果を受けて、今後の進め方についてお諮りをいたしまして、まずは当初、7月末までにまとめると言っていたものを、もっと慎重に深く調査し改善に結び付けなければいけないということで、8月末まで延長いたしております。それと、ここには記載がございませんけれども、当初、プライバシー等にも配慮して非公開で進めることにしておりましたが、これだけ多くの都民の方の関心を集める状況となり、また、影響の大きい事柄でもございますので、次回以降から、全て会議は原則公開とする方針を立てております。

あわせて、外部委員によります学校への立入調査を実施しております。6月9日から6月18日まで、まず9校を訪問し、外部委員が直接、疑問に思ったこと、どう

なっているのかということを経長、副校長を始め、実際に採点に携わった教員から聴取を行っております。

再発防止のためには、なぜ誤ったかの本質を学校で実際に採点をしている教員から聴き取らなければなりません。誤りの本質を踏まえずに再発防止策を立てたとしても、それは絵に描いた餅になってしまい、また同じような事象が再発してしまうおそれがあります。このため、校長、副校長、教員からは、率直な意見を言うてもらうように努めております。今回の件が大きく報道されていることもありまして、学校側も非常に重く受け止めておりまして、これまでなかったような率直な意見が出ているところがございます。特に教員については、課題を非常にはっきり言っている者もおります。まだ始まったばかりですので、全てが出ているわけではございませんけれども、例えば答案と採点基準の様式の違いが先ほど誤りの発生原因例で出ていましたけれども、それらについては、「前から思っていたけれども、なかなか言う機会がなかった。」、「言おう言おうと思っているままに、このように時間がたってしまったけれども、やはり言うべきだったのではないか。」という意見がありました。また、先ほど説明しましたように採点後に転記をした得点表は中学校の生徒に直接返っていくので、一生懸命確認・点検していたけれども、採点業務自体は、きちんとできているという思い込みがあったし、東京都教育委員会からも採点業務自体に対する重点的な注意はなかったのではないかという意見も出されています。こうした意見は、学校や私どものこれまでの採点自体への考え方に対して問題点を提起しているのではないかと考えております。

それから、ここにはありませんけれども、高等学校長協会からは、今回のことを重く受け止めて、自分たちも独自に取組を進めていきたいという話が出ております。大きく分けると、高等学校長協会として独自に入試の改善特別委員会を設置して、原因や改善策について検討し、都教委へ提言をしたいということ、それから、東京都教育委員会が現在実施をしている合格者の答案調査への協力、さらには、再発防止策が出されても、実際に行うのは各学校ですから、再発防止策をきちんと学校が実施することを徹底する、以上の3点を今の段階で考えているという報告を受けております。

幾らいい再発防止策を作っても、学校現場でそれが実施されなければ意味がござい

ませんので、今後も高等学校長協会とよく連携を取りながら進めていきたいと思っております。

以上について、先ほども申し上げましたが、合格者の答案の点検結果と「都立高校入試調査・改善委員会」の最終報告は、8月下旬に取りまとめてプレス発表をしたいと考えています。

長くなりましたが、御報告は以上でございます。

**【委員長】** ありがとうございます。いかがでございましょうか、ただいまの説明に対しまして御意見・御質問等ございましたらお願いいたします。

**【乙武委員】** 2点あります。1点目は、頂いた補助資料で、A校、B校として採点の日程をお示しいただいておりますが、この日程の中で、17時近くが点線で囲われているのは、一応17時が定時退勤となっているけれども、それでは終わっていないので点線にしてあるという理解でよろしいでしょうか。

**【都立学校教育部長】** おっしゃるとおりでございます。16時30分までが勤務時間となっているのですが、その16時30分を超える場合もあるということでございます。

**【乙武委員】** もしお示しいただくのだとすれば、実際に何時までかかったのかが結構重要になると私は理解しています。例えば16時30分は過ぎるだろうというのは想定が付くのですが、それが18時で終わっているのか、それとも21時、22時までかかってしまっているのか、その違いは結構大きくて、それではやはりタイトだという印象を持つでしょうし、これが18時で終わっているなら、また違うところに問題があるというふうに我々の認識も変わってきますので、その辺りもお示しいただけるとよかったですというのが一つです。

2点目ですが、やはり頂いた補助資料の2枚目、B校のところの右端、「受検生への得点開示」で、2月28日から3月10日までに「学力検査等得点表」を各中学校長に送付しているということですがけれども、こちらにそれぞれその中学校で受けられた生徒の答案も同時にお送りすることは可能なのか、もしくは何らかの法制度などによって不可能なのかをお教えいただけますでしょうか。

**【都立学校教育部長】** 現実には、今は答案は返しておりません。法制度上、答案を返してはいけないという規定はないと思います。答案を返すことによって誤り防

止、こういうことの再発防止に役に立つということであれば、それも含めて検討したいと思っております。

【乙武委員】 今後の改善策については、この「都立高校入試調査・改善委員会」で話し合われることであり、もしかしたらこの場で私が申し上げることではないのかもしれませんが、やはり私はこの数字を見て、もちろん様々な改善策を施すことで減らすことはあっても、人間のミス無くすことは正直難しいのではないかという絶望的な気持ちです。そうであるならば、一人一人の受検生に対して答案をお戻しし、自らチェックをしていただく方が抜本的な解決に近づいていくということを一私見として持っております。「都立高校入試調査・改善委員会」の中には庁内委員も5名いらっしゃるので、教育委員からは、そういう意見も出たということをお伝えいただけると有り難いと思います。

【都立学校教育部長】 ヒューマンエラーの専門家に外部委員として入っていただいておりますけれども、誤りが起きるものだという前提で物事を考えなければいけないということは大前提として言われております。しかし、その中で、今、委員からの御指摘もあつたとおり、我々も今までは東京都教育委員会の中だけで誤りを無くそうということで行ってきたわけですが、外部の方の視点も入れながら誤りが減らせるような方策があるのであれば、それは御協力いただきながら行うことは当然あり得ると思っておりますので、今の御意見を「都立高校入試調査・改善委員会」の中で反映しながら、検討を進めていきたいと思っております。

【乙武委員】 よろしく願いいたします。

【都立学校教育部長】 それから、採点業務についての実際の終了時間でございますが、全ての学校を聴き取ったわけではございませんけれども、私どもが今聞いている範囲では、21時、22時となるようなことはありません。延びても18時、18時30分だと聞いております。

【乙武委員】 ありがとうございます。

【遠藤委員】 資料の「仕組み」の中の「要項」で、「採点・点検等の詳細について記載のある学校と記載のない学校」があると書いてあります。このようなことをする場合に統一的なマニュアルを必ず作って行っていると思っておりますが、ここにこういう

記述があるということは、そういうマニュアルはないということですか。

**【都立学校教育部長】** 先ほども御説明の中で少し触れさせていただきましたけれども、東京都教育委員会で各学校に通知をしているのは、例えば答案について、採点後3回点検をするといった手法は知らせております。しかし、今回でいえば2月28日の9時に合格発表をするようにとは言うておりますけれども、その間にどういう手続で採点をするかという日程は具体的に通知をしておりません。これは、先ほど申し上げましたが、学校ごとに受検人数も違いますし、教員の規模も違いますので、それぞれに応じた仕組みを作ってほしいということです。

先ほどの意見の中でも申し上げましたけれども、転記をして実際に生徒に通知をする26日、27日の作業については、要項の中でかなり綿密に定めている学校もあるようがございます。しかし、採点業務自体の実施方法や流れについては、これまで我々が聴き取り等を行った学校ではあまり細かく決められていなかったということです。点検業務が実際に採点をする先生方に任せられていたということだと思っております。

**【遠藤委員】** それから、先ほどの乙武委員と同じ感想ですけれども、ヒューマンエラーの問題ということで、話を伺っていると絶望的な気持ちにもなります。しかし、ビジネスの世界ではヒューマンエラーを前提として仕組みを考えております。そういう場合、何をするかという、最大眼目は、不利益を被った人をどう救うかを考えてビジネスをしております。その場合に、我々はセーフティネットという用語を使うのですが、今後の再発防止の検討をされる委員会の中で、ヒューマンエラーのプロの方もおられるので、そういう対応が出てくると思うのですが、その都度ばたばたするのではなくて、救済策について統一的なマニュアルをきちんとして、一方できちんとしたセーフティネットの構築をしっかりとすることを議論していただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

**【都立学校教育部長】** 御意見は承りましたので、反映させてまいります。

**【竹花委員】** 幾つか確認をしておきたいことがございます。まず、答案には記述式の問題とそれ以外の問題があるようですけれども、今回の誤りは記述式以外のところが大半なのでしょうか。

もう一つは、科目別で有意な誤りの差がありますでしょうか。まずその点を教えて

ください。

【都立学校教育部長】 今回の誤りはほとんどが記述式以外の記号のところでございます。

科目別には国語と英語が若干多いようでございますけれども、それぞれに出ているのは事実でございます。

【竹花委員】 国語、英語、社会、理科の比率がもう少し細かく分かりませんか。部長が関心を持つほどの差ではなかったのでしょうか。

【都立学校教育部長】 それでは、申し上げます。平成25年度実施分は、国語が254件、数学が136件、英語が287件、社会が357件、理科が105件でございます。平成24年度実施分は、国語が271件、数学が171件、英語が230件、社会が190件、理科が210件でございます。

【竹花委員】 その大半が記号式の問題だということですね。分かりました。

【都立学校教育部長】 一つよろしいでしょうか。平成25年度の社会が357件と非常に多いのですけれども、これは、ある学校で、二つの問いを両方正解すれば5点とするところを、片方正解で5点と採点をいたしまして、170件程度同じ誤りがございました。それで社会の件数が多くなっているということでございます。

【竹花委員】 それは、そういう採点の仕方をしないようにするというのが一つの教訓ではありますね。

それから、もう1点確認ですけれども、「採点・点検の実際（例）」と書いてありますが、都立学校教育部長の説明では、これが決まりだという説明であったと思います。この記号式の部分を5人で採点したのですが、実際問題として、5人とも見逃したのか、それとも4人は見なかったのかということについては、今までの調査ではどのような状況になっていますか。

【都立学校教育部長】 私が決まりだと御説明したのであれば、そういうことではございません。採点をする際のそれぞれの学校の工夫として、答案の一番上から一番下まで全てを1人で採点をした上で点検をするという方法をとっているところもございます。しかし、私どもが今まで聞いた範囲では、それぞれをパートに分けて採点をし、それぞれがまた点検をするということが多いのが事実でございますので、このよ



うな書き方をさせていただきました。

【竹花委員】 1回目の採点責任者、2回目にチェックをした人、3回目にチェックをした人は分かるようになっているのですか。

【都立学校教育部長】 答案のつづりの表紙にそれぞれの採点をした者、点検をした者がパートごとに判子を押すようになっております。それを全て入試の責任者がチェックをしましたという判子を押すようになっておりまして、最後に校長が、全部きちんとされているという判子を押すことになっております。

【竹花委員】 そうしますと、1回目の採点責任者も2回目の採点責任者も、少なくとも平成25年度分については、この先生に誤りが何個あったかについては特定できるのですね。

【都立学校教育部長】 特定できると思います。

【竹花委員】 分かりました。これは後で申し上げる責任の問題と絡みますので、今お聞きをしました。

そういたしますと、多いところでは400を超え、大方300を超える答案を1日の範囲で5人の先生方が御覧になるということですね。記述式も同じように5人の先生が御覧になるということでしょうか、それは時間的に見て可能ですか。

【都立学校教育部長】 今まで学校から聞いている範囲では、時間的にかなりタイトだという意見が出ているのは事実でございます。先ほどの右側にありますように、ここのパートを5人で採点しているのは事実でございますけれども、左側のA高校の英語のところを御覧いただきますと、10人で採点していることになります。ですから、この形を仮に行ったとすれば、全ての答案を見ているということではなくなり、ここでは10人でございますので、半分の人数を1人の教員が受け持って採点をし、点検をしているということになります。

【竹花委員】 それにもかかわらず、記号のところは5人の先生が見ているということは間違いのないのですね。

【都立学校教育部長】 実際には10人の人間で全ての答案を見ているわけでございますけれども、それぞれのパートを見れば、5人の人間が採点をし、点検をしていることになります。

【竹花委員】 誤った部分の採点に関わった人は特定できるようになっているので  
すね。

【都立学校教育部長】 そうです。それはおっしゃるとおりです。

【竹花委員】 それとともに、国語と英語は1.5日ぐらいあるでしょうが、その他  
の科目は1日で採点を終わっているのですが、実際問題としては、これを5人で見  
ることが可能なのですか。

【都立学校教育部長】 先ほど申しあげましたとおり、日程的にタイトだという意  
見が出ておりますのと、今は1日で採点をして、1検、2検まで終わらせて、3検を  
その後に行っているのですけれども、それですとかなり疲れているし、フレッシュな  
目で見られない。例えば3検を次の日の朝、もう1回、頭をリフレッシュして見れ  
ば、もしかしたら、それまでの誤りが新たに見つかるかもしれないという意見は出  
ております。

【竹花委員】 東京都教育委員会で再点検をされましたが、その担当者の意見で、  
採点者10人で1人の答案を5人で見ることは1日で可能ですか。

【都立学校教育部長】 学校の点検は、ほとんどが実際の答案と採点基準を採点者  
が比較をしながら丸を付けているのですけれども、都教委点検は広い会場に50人ぐ  
らいの職員を集めて、1人が全て正解を読み上げる。点検する方は音で聞いて、第1問  
は「ア」、第2問は「エ」、第3問は「ウ」で各5点という形でチェックをしていま  
す。チェックをする人間はわざわざ採点基準を見なくても、視覚と聴覚で、聞きなが  
ら採点をするという方法を取りました。

【竹花委員】 その方法を取ったのは、何か専門家からの助言があったのでしょ  
うか。

【都立学校教育部長】 そこまではないのですが、学校と同じような形で点検をし  
ていては誤りが見つからないのではないかとということと、比較をしないで耳から聞い  
て採点した方が実際に効率的だということもございまして、このような方法を取っ  
ております。

【竹花委員】 よく分かりました。

それから、これも確認ですけれども、昨年度と今年度の入試の誤りの全くなかった

学校が幾つかあります。少人数の高校も含まれていますが、結構な規模の高校の中にも昨年度も今年度もゼロという高校があります。これは、今御説明のあったこと以外の方法を取るなど、何か特徴があるのでしょうか。

【都立学校教育部長】 先ほども申し上げましたとおり、これから合格者の答案を点検していきますと、そういう学校にも誤りが出る可能性はございます。ですから、自信を持って、自分のところはこれをしたから誤りが全然出なかったんだと私のところに言ってこられる校長先生はいらっしゃいません。しかし、今まで誤りが無いということについて、どういう工夫をしているかを聴き取った一つの例によると、ある学校では、採点者の先生方が比較的若くて経験が浅いので、毎年きちんと事前にOJTをしている。それで出にくくなっているのではないかとおっしゃる校長先生はいました。逆に教科のベテランの方がいらっしゃいますと、今までの方法できちんとできているということで行っているのではないか。これはその高校の先生の個人的な意見ですけれども、そういう意見を聞いたことがあります。

【竹花委員】 ありがとうございます。今年度の学校別の採点の誤り件数で、最終的に最も多かった高校があります。この高校は、緊急点検では誤りは発見できなくて、学校再点検で誤りが1件発見されて、都教委点検で169件の誤りが発見されている高校です。この高校について、非常に特異な存在ですけれども、本当にやる気を持って再点検をしたのでしょうか。

【都立学校教育部長】 これが先ほど申し上げた二つ正解で5点のところを一つの正解で点を付した学校でございます。

【竹花委員】 再点検のときにも、その点の誤りについて理解しないまま行ってしまったために、こういう大きなことになった。悪意があったわけではないのですね。

【都立学校教育部長】 結局、校長以下全ての人間が採点基準をきちんと確認していなかったという意味では、組織的に問題があると思います。しかし、たくさんの要因によってこの169件が生まれたのではなくて、一つの勘違いを全員が見過ごしたことによって、結果的に169件になった事例でございます。

【竹花委員】 ありがとうございます。もう二、三、話をさせてください。

答案の開示請求について、開示請求件数はわずかながらあったのですが、これに

えて相手方に開示するということを決めて開示するまでにどれぐらいの日にちが必要だったのでしょうか。

【都立学校教育部長】 条例上は開示請求から14日以内に開示、非開示の決定をして、その後、決定に基づいて開示請求者と実際に開示する日を打合せて開示をするというのが決まりでございますので、一般的には2週間が決定までの期限ですから、それ以上はかかっているということでございます。

【竹花委員】 分かりました。

これは私の意見ですけれども、原因をよく把握することを、これからまた検討されるでしょうし、本年度分の合格答案について調査をされるということも大変手数がかかるものですが、採点の難しさや誤りの生じ得るところを徹底的に究明する上では、非常に正しい判断だと思います。事務局は大変でしょうけれども、よろしく願っていたと思います。そういうことを通じて誤りが起こっている原因について正しく把握をしていただきたいと思います。

先生方に対する聴き取り調査も進められているということですので、その点についてもしっかりとお願いをして、絶無を期してどういう対策を取るかをよく検討してほしいと思います。

その際に一つお考えいただきたいのは、一つの科目について10人の先生が採点を行って、採点業務の結果については誰が責任者になっているのですか。

【都立学校教育部長】 最終的には校長が責任者でございます。

【竹花委員】 そうすると、科目別に誤りがあったときに、採点責任者は今のところ決められていないわけですね。

【都立学校教育部長】 誰が取りまとめをするという業務上の責任者は教科ごとにおりますけれども、最終的に入試の結果について責任を取るのは校長という位置付けでございます。

【入学選抜担当課長】 各教科ごとに教科主任の先生など採点責任者を置いて、それぞれの教科の採点業務の統括をいたします。最終的には校長先生が採点委員長という位置付けで入試全般の責任を負うという組織的な対応をしているところでございます。

【竹花委員】 今回の場合もそれぞれの科目の採点業務の適正さについて責任を負う方が明確になっているわけですね。

【入学選抜担当課長】 はい。

【竹花委員】 分かりました。ありがとうございます。数が多過ぎる原因の一つとして、採点業務の結果について、誰がどういう責任を負うのか明確でなかったのではないかと、「みんなで渡れば怖くない」という話になっているのではないかと感じたものですからお聞きしたのです。しかし、今聞いてみますと、採点の責任者は決まっているわけですから、その責任者は誤りの結果について応分の責任を負う必要があることをよく分からせておかなければいけないだろうと思います。

今の話の中で出ました責任の問題ですけれども、原因を今いろいろと追究していただいて正しく対処方針を決めていくとともに、この問題について一体誰がどういう責任を負っているのか明確にする作業を併せて進めていってほしいと思います。それは東京都教育委員会の事務局も例外ではなくて、これだけ大きな問題を引き起こしたので、誰がどういう責任を負っているのかをはっきりさせた上で、しっかりとした検討を継続して行ってほしいと思います。責任を明確にする時期が原因を探る作業と同時にいいのかどうかはよく分かりませんが、併せて検討をお願いしたいと思っています。

それから、話は少し戻るのですが、どうやって防ぐかということの中に、学校内部での採点に第三者をどこかにうまく入れ込む手法の可能性はないのですか。今、東京都教育委員会の点検の仕方について部長から説明がありましたけれども、場合によっては第三者が入って、少なくとも記述式以外については、この方法ですと恐らく半日もあればできることだという感じがします。第三者の点検が一番最後に待っているような方法がないのかどうかについても「都立高校入試調査・改善委員会」の方々に御提案をし、御検討いただきたいと思っています。もちろん予算上の問題もありますけれども、こういう大きな問題が生じておりますので、御検討をお願いしたいと思っています。それは東京都教育委員会が手分けをして行ってもいいのですよ。

【都立学校教育部長】 はい。承知いたしました。

【山口委員】 1点だけよろしいですか。議論は尽くされているのですが、今、竹花

委員からも責任ということを言われたのですけれども、先ほど判子を押すという説明がありました。毎年点検をしていく中で、明らかにするかどうかは別にして、どの方にミスが多いかを少なくとも責任者の方が把握しておく必要があると思います。それは、ミスをしようと思ってするのではなくて、年齢的な問題とか業務の比重とかいろいろあることがあるので、そのようなことを責任者の方がきちんと把握して、次年度にそれを反映させた方がよいと思います。ただ単に年齢が高いベテランの方がミスをしなは限らないという話もありましたから、業務を評価して、そのことを配置にきちんと反映される必要があるのではないかと感じました。

また、試験に関しては、これまで出題に関してはとても議論がなされてきたと思うのですけれども、採点に関しては、私たちも少し抜け落ちていた部分があったと思います。先ほど言われたように、言おうと思っていただけ、言うのを逸していたという先生方がおられるということは、やはり私たちの責任も非常に大きいと思いますので、毎年、試験が終わった後に、例えば採点方式の問題とか答案用紙の作り方とかでアイデアを頂いて、それが反映できていけるようなシステムをつくっていくことが必要ではないかと思いました。

それから、もう一つだけですが、今後の改善について委員会を設置されて調査を行われることはすごく大事なことで、ここが一番肝になるところだと思います。先ほど言われたように非常に関心も高いですから、公開で行われることは、保護者や受検生に対しての責任という意味でも重要だと思います。しかし、一方で、公開することによって活発な議論がそがれるようなことになると本末転倒になってしまいます。委員会に参加される方は皆さん、先生方や有識者の方なので大丈夫だとは思いますが、やはり公開となると、言おうと思ったけど二の足を踏んでしまうとか、本音がなかなか言えなかったということもあると思います。どこまで公開にして、どこから非公開にするのかという判断を、選ばれた委員の方々とも話をしていただいて、是非有意義な会議にしていきたいと思います。

【委員長】 よろしくお願ひします。

【都立学校教育部長】 ありがとうございます。承知いたしました。

【委員長】 私からも幾つか質問があります。まず、補助資料のA高校の右側の例

にある英語では、①、②、③、④、⑤と五つのカテゴリーがあるようですが、その下を見ると、「記号と記述に分けて採点 ①から⑤まで5人で採点」となっています。これは、四角の1を1人で採点し、四角の2を1人で採点するので、合計5人になるという意味ですか。

【都立学校教育部長】 おっしゃるとおりでございます。

【委員長】 それと、これは非常に重要なことですが、この解答用紙に1回目に採点された先生は○とか×を付けていくのですか。

【都立学校教育部長】 付けます。

【委員長】 それはまずいですね。私の経験では、それをやるとその後のチェックで間違いを見つけることは非常に難しい。大学ではオリジナルな解答用紙には書き込みをしないようにしていると思います。採点欄を別に準備しておいて、そこへ点数を書き込んで、それを他の人が見ていく。私のいた大学では、別の人がもう一度採点するというのをやっていた。一度答案に書き込みをすると、それにひっばられて間違いが見つからない。多分そういうシステムが大きな原因になっていると思います。

先ほど絶望的だという見方も出ました。もちろん間違いをゼロにすることは不可能ですが、方法によっては相当精度高く間違いなく採点することができます。以前からもそう思っていたのですが、今日またお話を伺ってはっきり分かりました。全体のシステムがよくないですね。答案に書き込みをするのはまずいですね。採点欄を2部準備しておいて、それを突き合わせてチェックをする。できればもう一人採点をして、最後に突き合わせるというシステムが望ましいですね。是非それらの事を「都立高校入試調査・改善委員会」に上げていただきたいと思います。

もう一つ、報告書の2枚目で、「採点日を休業日としている学校でも誤りが発生」、「受検生の多い、少ないにかかわらず誤りが発生」、「教科により採点会場を分けている学校でも誤りが発生」とありますが、誤りが1件でも発生していれば、誤りが発生していることになるので、採点日を休業日としている学校ではどのぐらい出たのか、そうでないところではどのぐらい出たのかというデータを取っていただいて、それを「都立高校入試調査・改善委員会」に上げていただけませんか。

「都立高校入試調査・改善委員会」には首都大学東京理事の上野先生もお入りになるようですので、先生からも大学のやり方について情報を取っていただきたいと思えます。

B高校の例で、国語で440人受検しており、これを12時間ぐらいで処理している。そうすると、1時間に40枚近くを処理していることになって、これで誤りを無くすことは難しいと思えます。何とかもう少し時間を確保するシステムにしないと、抜本的には改善ができないのではないかと思えます。

【都立学校教育部長】 ありがとうございます。今の委員長の御指摘の中で、データについてはきちんと取りまとめて「都立高校入試調査・改善委員会」に出していきたいと思えます。それから、委員長から御指摘のあった大学とか他県の高校でどのようなシステムをとって、どのような方法を取っているか、今、調査を掛けておりますので、その結果も「都立高校入試調査・改善委員会」に出して検討していただきたいと思っております。

【委員長】 是非よろしく願います。今回の件は由々しき問題ですので、抜本的に改善をしなければいけない。できることは全部するということのでいきたいと思えます。よろしく願います。それでは、この件については報告として承ったということにさせていただきます。

## (2) 第2回東京都教科用図書選定審議会の答申について

【委員長】 次に報告事項(2)第2回東京都教科用図書選定審議会の答申について、説明を指導部長、よろしく願います。

【指導部長】 第2回東京都教科用図書選定審議会の答申でございます。教科書の採択の参考となる教科用図書の調査研究資料について、選定審議会から5月29日付けで答申を得ましたので、読み上げさせていただきます。

「諮問のあった別冊の教科書調査研究資料は、平成27年～30年度使用小学校用教科書の調査研究資料として適切であると認められるので、これに基づいて東京都教育委員会は、教科書の適正な採択を行うとともに、他の採択権者に対しても、これが十分



に活用されるよう指導、助言又は援助を行うこと。」という答申を頂きました。この後、調査研究資料の概要を説明させていただきますけれども、この答申を御了承いただけましたならば、この調査研究資料を、今後、区市町村教育委員会、国・私立学校等に配布いたしまして、指導、助言の資料として活用していきたいと思っております。

それでは、お手元の調査研究資料の2ページを御覧ください。小学校教科書調査研究資料の概要が書いてございまして、教科書の違いや特徴が分かるように、内容と構成上の工夫について調査しております。

3ページになりますが、今回、調査研究の対象といたしました小学校用教科書48種、253冊を調査研究いたしました。その内容は、3として、(1)内容、ア、学習指導要領の目標などに基づく特徴を示す項目、イは教科書の違いがより明確になると思われる具体的な項目、(2)構成上の工夫と大きく3点調査しております。

時間の関係で、今回は社会科の例を取りまして御覧いただきたいと思えます。62ページを御覧ください。

今回、社会科は左上に書いてございまして四つの教科書会社、22冊を調査いたしました。学習指導要領の目標等に基づきまして、63ページの右下に書いてあります調査項目を調査してございます。また、64ページのイといたしまして、特徴をより明確にするために具体的に調査研究をした項目が①のaからp、その他として\*1から\*7を具体的に調査してございます。

それでは、実際にどのような結果であったかということですが、67ページが学習指導要領の目標等に基づきます項目の総括表で、事例の数、ページ数、人数などをそれぞれ教科書会社ごとに数えて、数値でまとめたものでございます。ただ、数値だけですと内容が分かりませんので、具体的な内容は70ページを御覧ください。

「我が国の位置と領土を取り上げているページの扱い」について、北方領土、竹島、尖閣諸島、その他について、実際に本文だけではなく写真や図、コラムがどのように記載されているかを具体的に四つの教科書を比べてまとめてございます。

続きまして、98ページを御覧ください。【構成上の工夫】でございます。今回はこの四つの教科書において、どのような工夫がなされているかということでございます

けれども、これは実際にお手元の教科書を御覧いただきながら御確認いただきたいと  
思います。

まず、一番上の東京書籍の小学校6年生の下です。付箋を付けてございますが、30  
ページ、32ページです。これは、地域の公園づくりに声を生かそうという実際の話と  
富山県富山市の交通機関がどのように作られていったかということで、この東京書籍  
については、問題解決の流れが「いかす」、「ひろげる」、他の項目では「ふかめ  
る」のページを掲載しています。

教育出版の145ページと146ページを御覧ください。教育出版の場合は、145ページ  
の上段に「まとめる」というところがございまして、日本国憲法、東京オリンピッ  
ク、高度経済成長といったキーワードに注目して学習を振り返ろうという働き掛けを  
しているところが一つの特色でございます。

続きまして、光村でございます。こちらは91ページと93ページに付箋を付けてござ  
います。91ページで調べた江戸時代の暮らしをスピーチで伝えようという活動に加え  
て、92ページ、93ページと、更に発表の内容を深められるコラムを付けているところ  
が特色となっております。

最後に、日本文教出版です。130ページを御覧ください。世界遺産に登録される見  
込みの富岡製糸場が取り上げられております。これについては「大きくジャンプ」と  
いうことで、発展的な学習を意識して、子供の興味・関心に基づいた調べ学習ができ  
る資料が掲載されているところが特色でございます。

以上で調査研究資料の概要について説明をさせていただきました。冒頭申し上げま  
したとおり、これにつきまして、答申の御了承を得て、今後、各区市町村等に配布し  
てまいりたいと思っております。

説明は以上でございます。

**【委員長】** ありがとうございます。いかがでございましょうか、ただいまの説  
明に対しまして何か御質問・御意見ございますか。―― 〈異議なし〉 ―― それで  
は、この件についても報告として承ったということにさせていただきます。

(3) 都立学校用教科書の採択日程等について

【委員長】 次に報告事項（３）都立学校用教科書の採択日程等について、説明は同じく指導部長、よろしくお願いします。

【指導部長】 それでは、採択日程等について御報告をさせていただきます。資料の上段の左側になりますが、これは義務教育諸学校の採択日程でございます。

ただいま義務教育諸学校用教科書の調査研究資料について報告をさせていただきましたが、今後、都立特別支援学校用の障害に配慮した記述等についての調査研究を私どもでしてまいりまして、その調査研究資料をまとめ、第３回教科用図書選定審議会に諮ってまいります。そして、ここから採択資料を答申として頂き、7月下旬の教育委員会で義務教育諸学校用教科書について採択をしていただく予定になっております。

資料の右側は都立高等学校用教科書の採択日程でございます。これについては、私ども事務局と各都立高等学校で教科書の調査研究を現在進めております。次回、6月26日に予定されております東京都教育委員会で、高校の「教科書調査研究資料」を御報告させていただき、御了解が得られましたら、これを各都立高等学校に配布します。都立高等学校はこれらを活用して、7月下旬に教科書を各学校で選定した結果を事務局に報告することになっております。この間、受付・指導を経まして、8月下旬の東京都教育委員会で都立高等学校用教科書を採択するという流れになっております。

3は、昨年6月27日に東京都教育委員会で決定していただきました「平成26年度使用都立高等学校用教科書についての見解」の（１）本見解の今後の取扱いについてでございます。「実教出版株式会社の「高校日本史A」及び「高校日本史B」にある、国旗掲揚、国歌斉唱などに関わる記述のうち、「一部の自治体で公務員への強制の動きがある」との記述は、「入学式、卒業式等において、国旗掲揚及び国歌斉唱を指導することは、児童・生徒の模範となるべき教員の責務である」とする都教育委員会の考え方と異なるものである。このため、都教育委員会は、「実教出版株式会社の教科書『高校日本史A（日A302）』及び『高校日本史B（日B304）』を都立高等学校（都立中等教育学校の後期課程及び都立特別支援学校高等部を含む。以下「都立高等

学校等」とする。)において使用することは適切ではないと考える。」とする見解を、平成25年6月27日、委員総意の下、議決した。(別紙「平成26年度使用都立高等学校(都立中等教育学校の後期課程及び都立特別支援学校の高等部を含む。)用教科書についての見解」) 今後は、当該記述に変更がない場合は、当該教科書の使用の適否について、改めて検討する必要はないことから、「東京都教育委員会事案決定規程」及び「教育委員会への報告事項」に基づき、本見解を変更する必要があることを、報告するものとする。」と考えております。これについては、先ほど申し上げた高等学校の「教科書調査研究資料」の御報告と併せて報告をさせていただきたいと思っております。

また、(2) 都立高等学校への対応でございますけれども、「翌年度使用の高等学校用教科書の調査研究の結果、当該記述に変更がないことが確認できた場合には、都教育委員会は各都立学校長宛に、本見解を踏まえ、校長の責任と権限の下、適正に教科書の選定を行うことを内容とする、教育長名の通知を発出する。」予定でございます。

なお、今回のこの報告に関連しましてご質問がございました。お手元の資料に「請願(1)」と「請願(2)」を付けてございます。

この「請願(1)」でございますけれども、「教科書採択への不当な政治介入をやめさせ、子どもにとってもっともふさわしい教科書を教員が選べるようにすることを広く訴えます」というアピールの呼び掛け人からの請願でございます。請願の趣旨は、「東京都教育委員会としての見解の議決、通知の発出等を行うことなく、教員が当該学校の生徒にとってもっともふさわしいとして自主的に選定した教科書を採択することを求める。」というものでございます。

「請願(2)」については、大田区労働組合総連合外9団体からの請願でございます。この請願の趣旨は、議決の撤回と、「都教委ならびに教育委員各位は、当該議決の誤りを認め、都民ならびに関係者に謝罪」という内容でございます。この「請願(2)」については、その趣旨に賛同した署名が2,023筆添付されております。

請願書については事前にお目通しをいただいているところではございますけれども、本日、原本のつづりを委員長のお手元に置かせていただいております。

請願については以上でございます。

【委員長】 ありがとうございます。まず、前半の部分の都立学校用教科書の採択日程等について、何か御質問・御意見ございますか。よろしゅうございますか。

—— 〈異議なし〉 —— はい。

指導部長から説明がありました「平成26年度使用都立高等学校用教科書についての見解」については、御説明いただきましたように、昨年度委員会できちんと議決しておりますし、私どもの考え方に変わりはないということで、ただいまの説明にありましたとおり、この記述に変更がない場合には、今回は毎回議決するというのではなく、報告をしていただくだけでいいのではないかと考えますが、いかがでございましょうか。よろしゅうございますか。—— 〈異議なし〉 —— それでは、そのように取扱いをさせていただきます。

請願に関しては、先ほど指導部長から説明のありました「平成26年度使用都立高等学校用教科書についての見解」の（１）本見解の今後の取扱いと（２）都立高等学校への対応を踏まえて、事務局から回答していただくということでよろしゅうございますか。—— 〈異議なし〉 —— それでは事務局、よろしくお願いいたします。

また、請願に関しましては、今後も事務局において適切に対応していただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。本件については報告として承ったということにさせていただきます。

#### （４）「企業等による体験型講座」について

【委員長】 次へ参ります。報告事項（４）「企業等による体験型講座」について、説明を地域教育支援部長、よろしく申し上げます。

【地域教育支援部長】 それでは、報告資料（４）で「企業等による体験型講座」について説明させていただきます。これは今年度からの新規事業でございます。

１「事業の趣旨」でございますけれども、小・中学生を対象とした企業・NPO等の教育支援プログラムを一堂に会し、見本市的に出張授業を実施する場を設けたいと思っております。狙いとしては２点ございまして、（１）学校関係者や教育支援コー

ディネーター等が学校へ外部資源を導入する際の参考にしたい。(2)子供たちに様々な学習の機会を提供したいと考えております。

2「実施日時・会場」ですけれども、8月9日(土)夏休み期間中ですが、東京都教職員研修センターで行わせていただきます。

3「対象」は、2点狙いがございますので、学校関係者やコーディネーター等が約300名、実際にこの講座を受講する小学生から中学生を合わせて約300名で、合わせて600名を対象として実施したいと思っております。

2面を御覧ください。今回この講座に賛同していただき、実際、事業を実施していただく団体で、宇宙航空研究開発機構(JAXA)以下15団体が協力していただくことになっております。様々な分野の企業に参加いただいているということでございます。

1枚目を御覧ください。5「日程」は、ほぼ1日実施します。午前45分の講座、午後同じく45分の講座を2講座行い、最後に企業と教育関係者等の情報交換の場を設けたいと思っております。

今後、参加者を募りまして実施をしていきたいと思っております。最後に書いてありますがけれども、こういった講座は初めてですので、記録映像を撮って広く周知を図ってきたいと考えております。

説明は以上でございます。

【委員長】 ありがとうございます。ただいまの説明に対しまして何か御質問・御意見ございますか。よろしゅうございますか。——〈異議なし〉——それでは、この件についても報告として承ったということにさせていただきます。

## 参 考 日 程

(1) 教育委員会定例会の開催

6月26日(木) 午前10時

教育委員会室

【委員長】 それでは、今後の日程について、教育政策課長、よろしくお願いしま

す。

【教育政策課長】 次回定例会は6月26日木曜日、午前10時より、ここ教育委員会室で行う予定でございます。

【委員長】 よろしゅうございますか。——〈異議なし〉——それでは引き続き非公開の審議に入ります。

(午前11時29分)